基本計画 第２章

Ⅱ．文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり

〈基本方針〉

1．将来の只見を担う子どもたちの教育の充実
2．家庭教育力・地域教育力の向上
3．魅力ある生涯学習の推進
4．地域文化の振興（地域で育まれた人の技・物・食の伝承）
5．生涯スポーツ・レクリエーションの推進

1. 将来の只見を担う子どもたちの教育の充実

現状と課題

子どもたちを取り巻く環境や子育て意識の変化に伴い、学校教育に求められる課題も年々多様化してきています。「地域の宝」でもある本町の児童生徒は、恵まれた自然と温かい家族・地域住民に見守られ、優しい気持ちを持ち、スポーツや勉学に真面目に取り組む姿が多く見られます。その反面、少人数ゆえに人的交流や体験が不足がちであったり、一人ひとりを手厚く見守るため社会性・自己解決力・忍耐力が十分に育っていなかったりと、将来社会に出て生活していく上での不安も垣間見えます。

よって、学校の中で人として必要な素養や学力を身に付け、心豊かで郷土に誇りをもちながら自分の道を切り拓いていける人材を育成することが必要であり、学力向上とあわせて、心の教育や人間力を高める教育の充実が求められています。そのために、様々な体験や学習を通して生きて働く力を育成することが重要であるため、今回の「只見ユネスコエコパーク」登録を機に、郷土学習である「只見学」をさらに充実し、郷土を愛し広い視野をもった人づくりを町ぐるみで進めることが求められています。

学習環境としては、情報化社会への対応と教育の質を高めるためのコンピュータ関連機器の活用と充実が必要です。あわせて、子どもたちの安心・安全の面で、広域となる学区の通学、交通事故、雪・災害などの安全対策を進めていくことが求められています。

一方で町内の3小学校においては、学齢人口の減少により一部で複式学級の導入もあり、小学校の在り方について検討しなければならない時期となっています。また、只見中学校の生徒の7割程度が県立只見高等学校へ進学し、他は町外の高等学校に進学する現状にあります。生徒数が減少する中で、只見高校へ入学する生徒の確保が厳しい状況であるため、山村教育留学制度による生徒の確保をしていく必要があります。只見高校においては、地域の未来をつくる人材の育成や魅力ある学校づくりのため充実した指導や魅力ある取り組みを増やし、町の活性化や只見高校の持続的な発展を目指すために、地域内外から只見高校へ進学する生徒数を安定的に確保することが重要な課題となっています。

基本方針

これからの社会の変化に対応できる力を身につけ、たくましく生き抜く力を持つ子どもの育成のため、学校教育の充実を図り、持続可能な本町を担う人材の育成を図ります。

将来の只見を担う子どもたちの教育の充実

(1)たくましく自立できる力の基礎となる教育内容の充実
(2)教育環境、教育施設・設備の改善・充実
(3)地域の発展と人財の育成を担う県立只見高等学校への支援

主な施策

(1)たくましく自立できる力の基礎となる教育内容の充実

①持続可能な社会を構築する担い手を育むESD*1（持続可能な開発のための教育）の推進（ユネスコスクール*2推進と系統的指導）
②総合的な学習「只見学」の推進と「只見愛」の育成
③基礎的な学力（アクティブラーニング*3等）と体力の向上
④外国語教育の充実
⑤防災教育、放射線教育の充実
⑥心を育てる読書活動の推進
⑦道徳教育の充実とコミュニケーション能力の育成
⑧情報教育の充実と情報活用能力の育成（情報通信技術を活用した教育活動の展開）
⑨起業家精神の育成
⑩保小中高連携教育の推進（レインボープラン*4の継続強化）
⑪コミュニティスクール*5の推進
⑫インクルーシブ教育*6の推進

＊1　ESD（Education for Sustainable Development）：持続可能な開発のための教育。地域から世界に至る多様な課題を解決し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する教育活動。
＊2　ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。
＊3　アクティブラーニング：学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る仕組み。
＊4　レインボープラン：児童生徒の将来の夢を実現させることを目的に、小学校、中学校、只見高等学校までの連携指導を行い、基盤となる学力の向上を目指す組織で、将来的には、保育所との連携も検討している。
＊5　コミュニティスクール：学校運営協議会を設置した学校をいう。地域や保護者が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支える仕組み。
＊6　インクルーシブ教育：一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。

(2)教育環境、教育施設・設備の改善・充実

①教育相談機関の充実（相談窓口、カウンセラー、SSW*7の設置）
②奨学金制度の充実
③校舎、体育館等の改善・修繕による教育環境の整備
④学区内及び校地・校舎内の事故防止、安全確保のための点検・整備
⑤スクールバスの計画的な運行・整備
⑥給食センターの充実
⑦教員住宅の修繕等整備
⑧学童児童減少に伴う小学校の在り方の検討
⑨奥会津学習センター施設の充実

＊7　SSW（スクールソーシャルワーカー）：保護者、教員との面談だけでなく直接家庭訪問しながら地域・福祉の支援も活用して対応にあたる専門家。

(3) 地域の発展と人財の育成を担う県立只見高等学校への支援

①県立只見高等学校振興対策の充実
②地域課題解決型など特色あるコース等の創設
③奥会津学習センターの生徒支援機能の充実
④地域や企業等との連携した取り組みの強化
⑤地域課題解決に向けた教育活動実現のための支援

朝日小学校のESD教育の様子

只見町の児童・生徒数の見込み（平成28年２月22日現在）

只見町全体の小学校の児童数の見込み

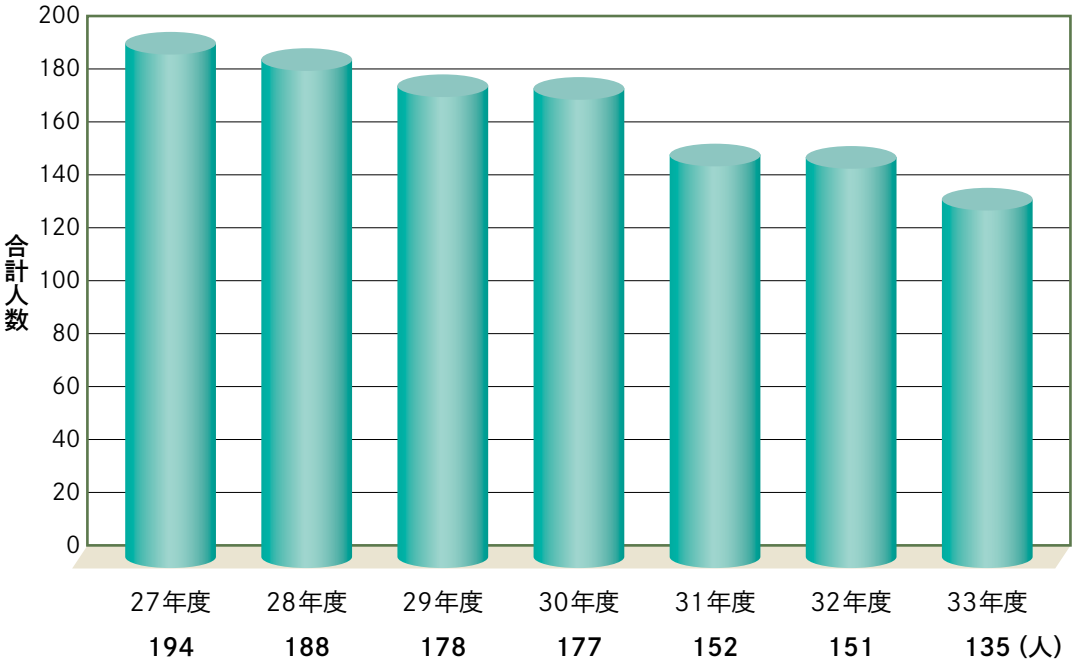

只見町全体の小学校の学年別児童数の見込み

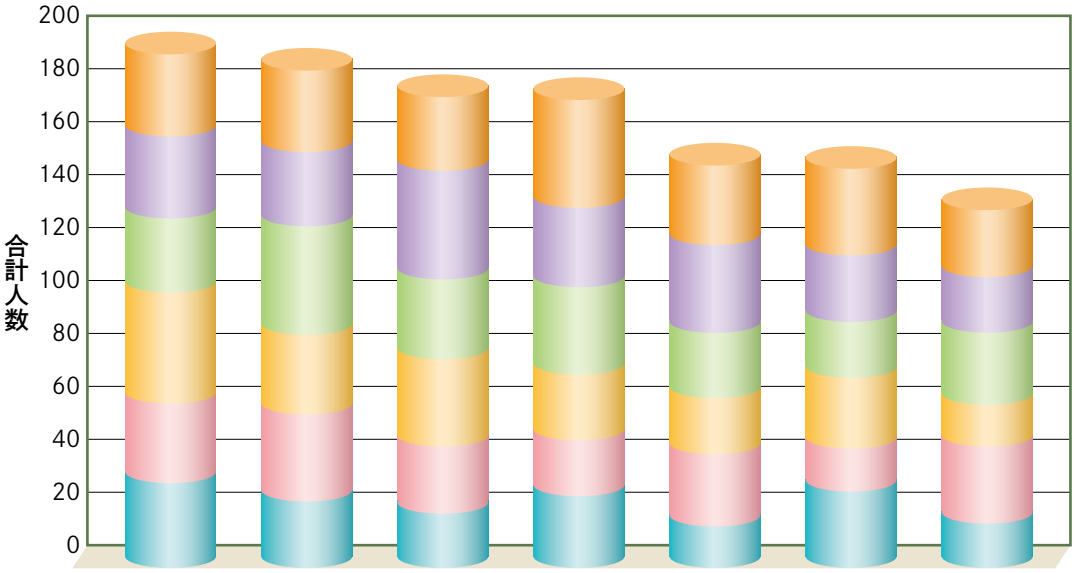

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
6年	31	31	28	41	30	33	25（人）
5年	31	28	41	30	33	25	21
4年	28	41	30	33	25	21	27
3年	42	30	33	25	21	27	16
2年	30	33	25	21	27	16	29
1年	32	25	21	27	16	29	17

只見小学校の児童数の見込み

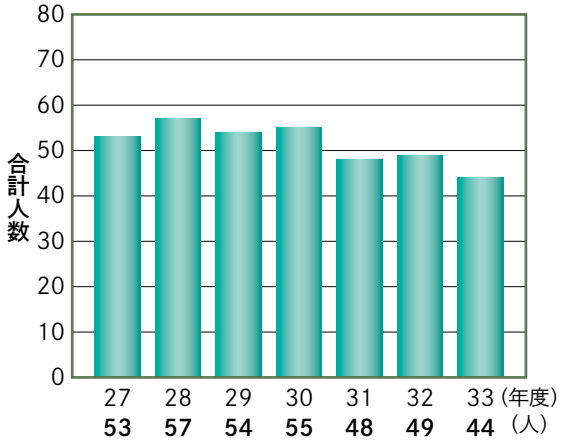

只見小学校の学年別児童数の見込み

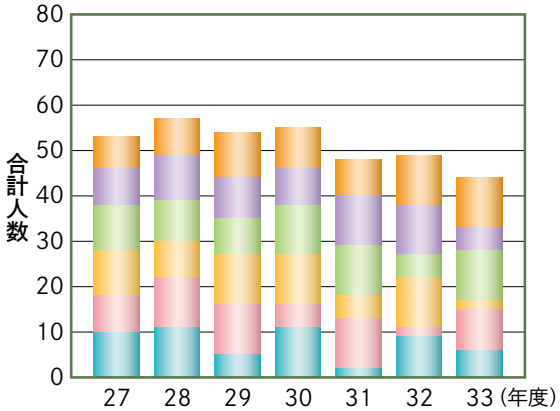

	27	28	29	30	31	32	33 (年度)
6年	7	8	10	9	8	11	11 (人)
5年	8	10	9	8	11	11	5
4年	10	9	8	11	11	5	11
3年	10	8	11	11	5	11	2
2年	8	11	11	5	11	2	9
1年	10	11	5	11	2	9	6

朝日小学校の児童数の見込み

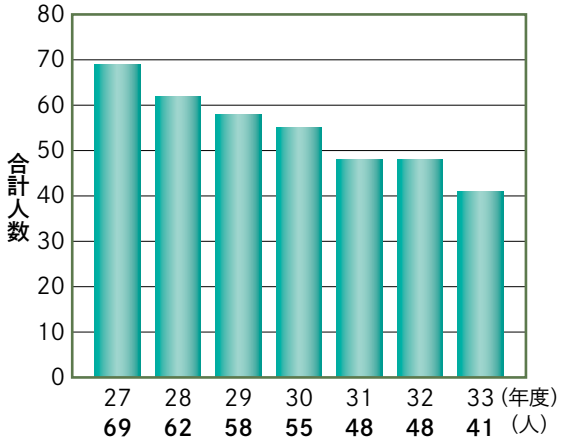

朝日小学校の学年別児童数の見込み

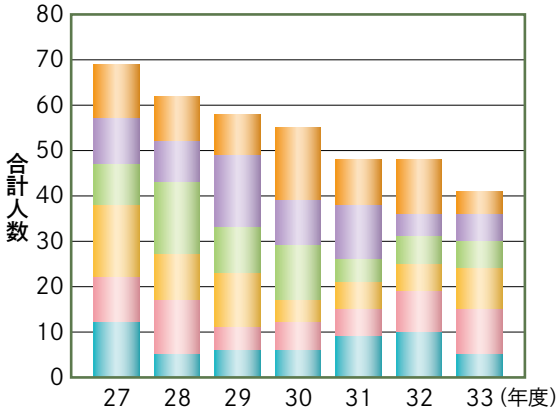

	27	28	29	30	31	32	33 (年度)
6年	12	10	9	16	10	12	5 (人)
5年	10	9	16	10	12	5	6
4年	9	16	10	12	5	6	6
3年	16	10	12	5	6	6	9
2年	10	12	5	6	6	9	10
1年	12	5	6	6	9	10	5

明和小学校の児童数の見込み

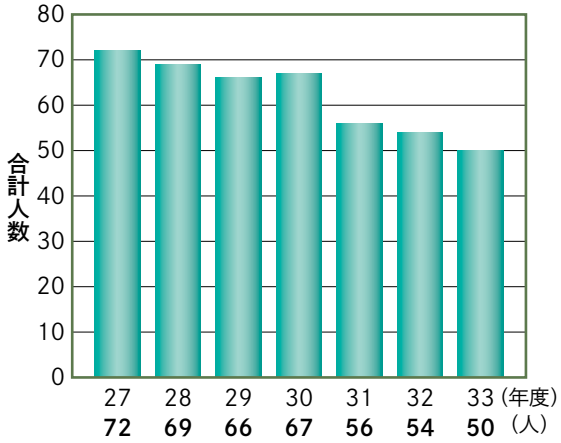

明和小学校の学年別児童数の見込み

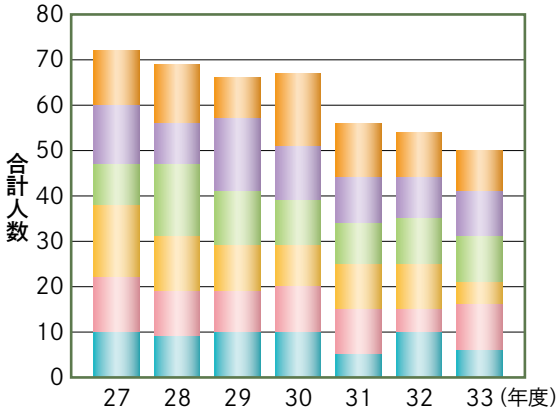

	27	28	29	30	31	32	33 (年度)
6年	12	13	9	16	12	10	9 (人)
5年	13	9	16	12	10	9	10
4年	9	16	12	10	9	10	10
3年	16	12	10	9	10	10	5
2年	12	10	9	10	10	5	10
1年	10	9	10	10	5	10	6

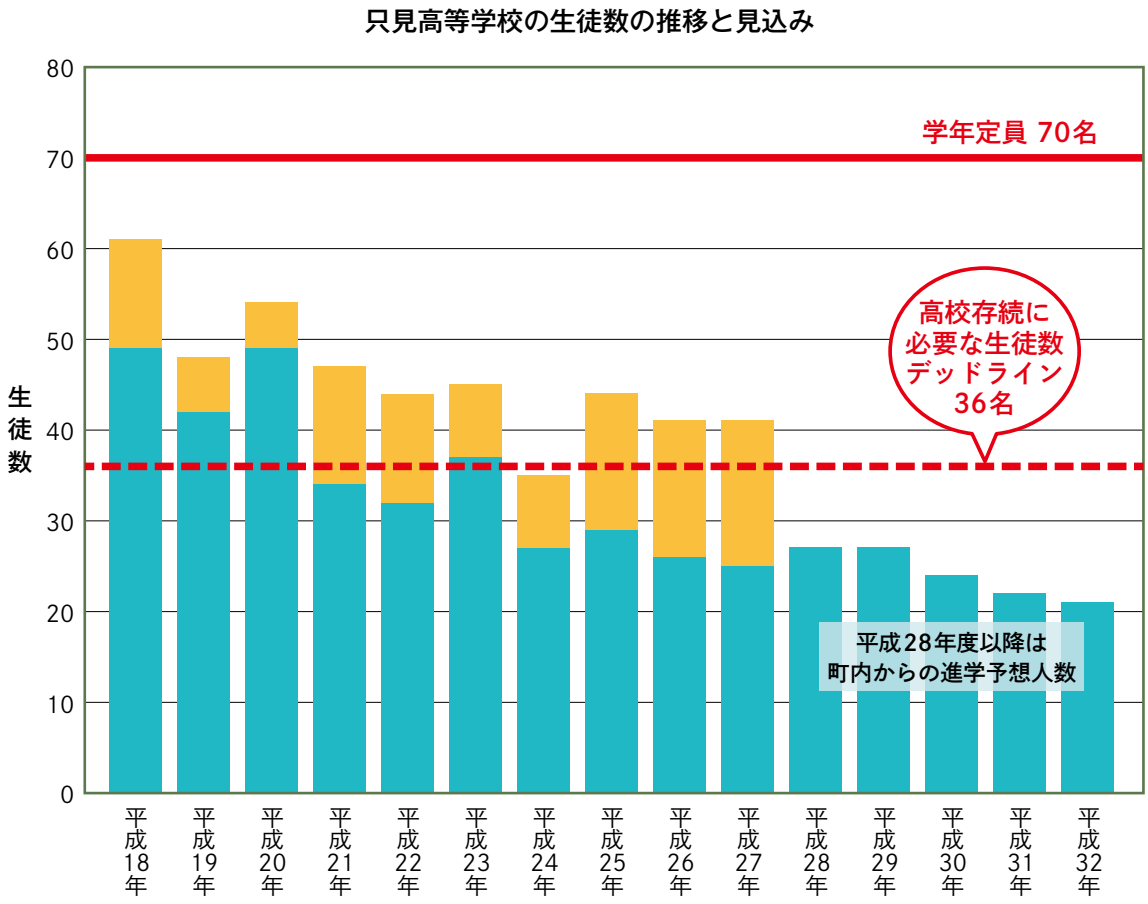

町内３校の小学校５､６年生が揃い毎年開催される｢只見町小学校体育交歓会｣

2. 家庭教育力・地域教育力の向上

現状と課題

家庭はすべての教育の出発点といわれ、基本的な生活習慣・倫理観・自制心や自立心などの人格形成は、子どもが体験する初めての社会である家庭や取り巻く地域によって培われるものです。

高度成長期以前の家庭は、兄弟数も多く三世代同居が当たり前の時代で、異なった世代や異なった個性との日常的な関わりが多く見られました。その中で、子どもは家の仕事を手伝うこと、身近で働く親の背中を見ることで、働くことの意味や共同意識を無意識に学んできました。

しかし、現代社会は社会構造や産業構造の変化が進み、子どもは親の働く姿を間近に見る機会が減っています。また、少子化・核家族化が進んだことで、人命の尊さや大切さ、社会生活を送る上でのモラルやしつけを家庭で学ぶ機会が減ったことや、子どものしつけ等に対する親の意識の低下からしつけができない親が増えてきているとも言われています。その結果、少年犯罪の多様化・低年齢化、いじめや不登校がなくならないばかりか、社会に出てからも就労できずに家にひきこもったり、自制心にかけた行動をとったりする大人が増えているなど、全国的に深刻な問題となっています。

このような事象は、どの子どもにも起こりうるおそれがあることから、本町でも家庭の教育力の向上と子育て支援体制の見直し・充実による予防措置が急務になってきています。

現在、町では共働き世帯で祖父母に子どもを預け、養育の一端を担ってもらっている家庭も多く、祖父母も含めた家庭の教育力の向上が重要となっています。家庭や地域全体が子どものしつけや実体験を通した心の教育の大切さを認識し、同じ姿勢で子育てに当たることが大切であり、そのために大人自身が様々な生涯学習を重ね、より良い生き方を体現しながら子を導く姿勢が求められています。

基本方針

心身ともに健全な子どもを育成するため、福祉・教育分野が連携を取り、子育てする家庭の教育力向上を図ります。また、少子化・核家族化による家庭教育の補完機能を果たすため、地域で子どもを育てていく意識を醸成します。

家庭教育力・地域教育力の向上

(1)子を持つ親や家庭教育力の向上
(2)家庭教育の補完機能を果たす地域社会の形成

主な施策

(1)子を持つ親や家庭教育力の向上

①子育てサークル・子育て教室の実施
②子育て経験者と子どもを持つ親との交流機会の創出
③子育ては家庭や地域がしっかり行う意識の向上
④地域活動への積極的な参加(世代間交流、体験の場で意識改革)
⑤家庭におけるメディアや携帯・スマホのルールづくり(アウトメディアデー[*1]等の実施)

＊1　アウトメディアデー：メディアにふれる時間をコントロールし、メディア依存の生活を見直すことや親子の会話を増やす取り組みのこと

(2)家庭教育の補完機能を果たす地域社会の形成

①一体型の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施

②地域社会全体で親子の学びや育ちを支える環境づくり

（保育所・学校・地域との連携、子育て相談窓口や協力体制整備）

③親や祖父母対象の子育てに関する学習機会の創出(家庭学級、講演会、セミナー等の開催)

放課後子ども教室

カルガモクラブ世代間交流

みんなですくすく親子でいも掘り

カルガモクラブの活動

カルガモクラブ運動会

3. 魅力ある生涯学習の推進

現状と課題

近年、高度情報化・少子高齢化・過疎化等、地域社会の状況や教育を取り巻く環境が急速に変化しています。

本町においても、少子高齢化や核家族化が進み、地域コミュニティ活動が低下の傾向にあり、学校・家庭・地域の連携強化や体験活動、学習機会の拡充など社会教育の重要性は一層高まっています。

しかし、職場での勤務体制の多様化や個々の意識の変化から、これまで続けられてきた青年団活動や地域活動に参加する青年層の減少が課題となっていることから、時代に即した学習機会の拡充や本町で活躍しリーダーとなる人材の育成を早急に進める必要があります。

地域づくりの拠点である振興センターは、地域のコミュニティの場、および人間形成の場としての役割を担っており、本町の「人づくり」「地域づくり」「健康づくり」を推進するため、行政と一体となって取り組みを進めているところです。教育委員会は、多様化する住民ニーズに対応するため、学習機会・情報提供・学習施設の整備充実を図り、住民一人ひとりが学びを深め学習の成果を地域に活かすことができる仕組みづくりを構築するため、町長部局と振興センターとの連携強化が求められています。

基本方針

価値観や生活スタイルの変化に伴う学習要求の多様化、高度化に対応するための情報提供や相談体制の充実を図り、総合的な生涯学習体制整備を推進します。

魅力ある生涯学習の推進

(1)生涯学習体制の充実
(2)人材育成支援の充実
(3)生涯学習施設の整備・充実

小学校での図書読み聞かせボランティア

主な施策

(1)生涯学習体制の充実

①地域に学び地域を創造する生涯学習「只見学」の推進
②住民ニーズにあった多様な学習機会の充実
③自主的な生涯学習の場の提供とサークル活動の奨励(講師登録制度)
④世代間交流事業の実施、拡大
⑤町長部局や振興センターとの連携強化(地域間交流や連携による事業の充実)

(2)人材育成支援の充実

①只見で活躍し各分野でリーダーとなる人材の育成の推進(地域人材育成ダイヤモンドプラン)
②循環型生涯学習*1を構築するための学習活動の支援や指導者の育成

＊1　循環型生涯学習：講座受講者が次の講師に育っていく

(3)生涯学習施設の整備・充実

①只見地域の自然、文化、歴史を学ぶ施設の充実
②高度情報化に対応した振興センター機能の整備
③学校教育施設の活用
④図書館整備や図書の充実と効果的活用

地域人材育成ダイヤモンドプラン事業

4期生カルタ大会(上)、7期生介護研修(下)　　6期生博物館研修(上)、6期生成果発表(下)

4. 地域文化の振興（地域で育まれた人の技・物・食の伝承）

現状と課題

物質的な豊かさにも増して、心のゆとりや精神的な充実感が求められる時代となり、地域で培われた文化に対する興味や関心が高まっていますが、本町は文化施設が少ないため住民が芸術・文化に接する機会が少ない状況にあります。文化活動は、振興センター等の施設を中心に進められ、「只見町文化協会」が中心となり加盟団体の育成や地域に根ざした活動を行っています。しかし過疎化の影響で構成員の高齢化が進んだことや若者の参加が減少傾向にあり、文化団体の活動も一部を除いて停滞気味となっており、さらなる環境整備が必要となっています。

本町の文化財は、歴史的・学術的な価値を持つものが多く、郷土の文化遺産として後世に受け継ぐことが必要です。有形文化財（建造物、古文書、考古資料等）や無形文化財（年中行事や郷土芸能等）は、保護・活用していかなければなりませんが、後継者不足の問題が大きな課題としてあります。また、平成15年に国指定重要文化財に指定された民具については、保存と活用方法、そして収蔵展示施設の整備が急務となっています。

本町に広がるブナ林は、平成13年から15年に行われた「福島県只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査」により、国内屈指の規模を誇ると評価され、平成26年度には「只見ユネスコエコパーク」としての登録が実現しました。この登録においては、自然環境ばかりでなく、そこから生み出された地域資源をよりどころにした私たちの暮らし・文化が世界的にも評価されたことによるものであり、理念である「人間と自然環境の共生を実現するモデル地域」として、自然環境の保護・保全、学術調査研究、人材育成、持続可能な環境資源の利用などを図りながら、地域の社会経済的な維持発展に取り組むことが必要となっています。

基本方針

「只見ユネスコエコパーク」の理念である、「人間と自然環境の共生を実現するモデル地域」として、自然環境の保護・保全、地域の資源を活かした地域活性化と伝統文化の継承、学術調査・研究を進め、持続可能な地域経済の発展を目指します。

地域文化の振興（地域で育まれた人の技・物・食の伝承）

(1) 地域文化の振興
(2) 文化財の保護と伝承
(3) 伝統文化を継承する人材の育成
(4) 文化保存環境の整備

主な施策

(1) 地域文化の振興

①文化活動の推進と奨励
②文化活動推進体制の整備（文化協会への支援）
③文化行事の開催（文化祭、文化講演会等）
④芸術鑑賞の機会の充実（演劇、音楽、美術等）

(2)文化財の保護と伝承

①文化財調査、指定保護運動の推進
②文化遺産の保護・活用(八十里越の史跡化)
③民俗文化財の保存と活用
④天然記念物の保護

(3)伝統文化を継承する人材の育成

①食文化等の人の技・物・食の伝承
②郷土芸能と伝統工芸の後継者育成
③伝統行事の伝承

(4)文化保存環境の整備

①民俗資料等の収蔵・展示施設の整備
②文化施設機能の整備
③文化資料等のデータベース化と情報発信

伝統芸能保存推進事業

神社仏閣悉皆(しっかい)調査

家庭劇場

5. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

現状と課題

近年の健康志向から、健康を増進し、生活習慣病などを予防する手立ての一つとして、体力・健康づくりへの関心が高まっています。町内においては、生涯スポーツとしてPTA対抗でのレクリエーションや駅伝、野球・ソフトボールなど、幅広い世代を対象とした大会が開催されており、年齢や体力、目的にかかわらず、いつでも、どこでも、誰もが楽しめる生涯スポーツを通じて、参加者が楽しみ、交流を深め、爽快感、達成感、連帯感などを得る機会が増えています。

このように、今日では生涯スポーツ・レクリエーションの推進が重要となっていますが、その反面、スポーツの指導者不足が問題となっており、その育成・確保が求められています。

また、スポーツ関連団体や学校、地域などが果たしている重要な役割を改めて認識し、その連携・協力によりスポーツを振興・奨励することとあわせて、町内体育施設や野外活動施設の開放を推進し、住民が安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動に参加し、健康増進を図る事業展開が求められています。

基本方針

健康への関心が高まる中、地域住民が気軽に楽しみ、触れあえるスポーツ・レクリエーションの普及とともに指導者の育成・確保に努めます。

生涯スポーツ・レクリエーションの推進

(1)生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と健康増進
(2)スポーツ推進体制・指導体制の整備
(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実

主な施策

(1)生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と健康増進

①生涯スポーツの振興(年代に応じたスポーツやアウトドア活動の充実・発展)
②老若男女が気軽に楽しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及
③各種スポーツ大会の開催や参加

(2)スポーツ推進体制・指導体制の整備

①体育協会の体制見直しと各種スポーツ組織の充実
②スポーツ指導者の育成
③各種スポーツ有資格者の後継者育成
④総合型スポーツクラブとの連携強化
⑤トップアスリートから学ぶスポーツ教室の開催(心と体の育成)

(3) スポーツ・レクリエーション施設の充実

①スポーツ・レクリエーション施設の良好な維持・改修

②年間を通じてスポーツができる施設・設備の充実

③学校体育施設の有効活用

只見町駅伝競走大会

総合型スポーツクラブとの連携（子育てひろば事業）

町民運動会に参加した只見町山村教育留学生